

特定外来生物被害防止基本方針の変更について

1. 経緯

平成 17 年に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（平成 16 年法律第 78 号）（以下「外来生物法」という）の施行状況について、平成 24 年 5 月より中央環境審議会で審議が行われ、平成 24 年 12 月に同審議会から環境大臣及び農林水産大臣に意見具申「外来生物法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について」がなされた。この意見具申を踏まえ、平成 25 年 6 月に外来生物法の一部を改正する法律が成立、公布された。こうした状況を踏まえ、「特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための基本方針」（以下「基本方針」という）を変更する必要がある。基本方針の変更の案の作成に当たり、主務大臣は中央環境審議会の意見を聴くこととしており、同審議会自然環境部会に設置されている外来生物対策のあり方検討小委員会で具体的な検討を行った。

2. 変更の主なポイント

○外来生物法の改正に伴う変更

- ・ 外来生物との交雑により生じた生物を特定外来生物に選定する際の考え方
- ・ 防除の推進に資する学術研究の目的で行う放出等の許可の考え方
（※特定外来生物の生息地又は生育地を拡大させるおそれがないこと等の許可基準等）
- ・ 放出等による防除の方法の考え方（※放出等による防除に係る要件等）
- ・ 防除を行う土地の所有者等が知れない場合等の手続きの考え方
- ・ 輸入物資に特定外来生物が付着・混入しているおそれがある場合の輸入品等を検査する際の考え方（※特定外来生物の付着・混入に係る検査実施の判断基準等）
- ・ 輸入品等に特定外来生物が付着・混入していた際の輸入品等の消毒又は廃棄を命じる際の考え方（※命令を行う場合の基準等） 等

○中央環境審議会の意見具申（平成 24 年 12 月）を踏まえた変更。

- ・ 予防的観点に立った特定外来生物及び未判定外来生物の指定の考え方
- ・ 侵略性の高い外来生物の初期侵入が確認される等、緊急に輸入規制等が必要な場合の特定外来生物指定の考え方
- ・ 飼養等許可を受けた者に対する適正管理指導の進め方
- ・ 非意図的に導入される特定外来生物の侵入経路を特定・管理するための調査等に係る考え方
- ・ 国と地方公共団体等における情報共有、防除に係る連携の進め方
- ・ 外来生物問題についての国民の理解の促進のための普及啓発の進め方 等

(参考) [外来生物法 第3条]

第1項 主務大臣は、中央環境審議会の意見を聴いて特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための基本方針の案を作成し、これについて閣議の決定を求めるものとする。

第2項 前項の基本方針（以下「特定外来生物被害防止基本方針」という。）は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想
 - 二 特定外来生物の選定に関する基本的な事項
 - 三 特定外来生物の取扱いに関する基本的な事項
 - 四 国等による特定外来生物の防除に関する基本的な事項
 - 五 前各号に掲げるもののほか、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する重要事項
- (略)

第4項 第一項及び前項の規定は、特定外来生物被害防止基本方針の変更について準用する。

3. 検討のスケジュール

H25年8月29日 自然環境部会 …外来生物対策のあり方検討小委員会での検討



H25年9月～ 自然環境部会 外来生物対策のあり方検討小委員会

9月26日 第1回外来生物対策のあり方検討小委員会
・特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための基本方針の変更の案について

10月10日～11月9日 報告書案に対するパブリックコメント

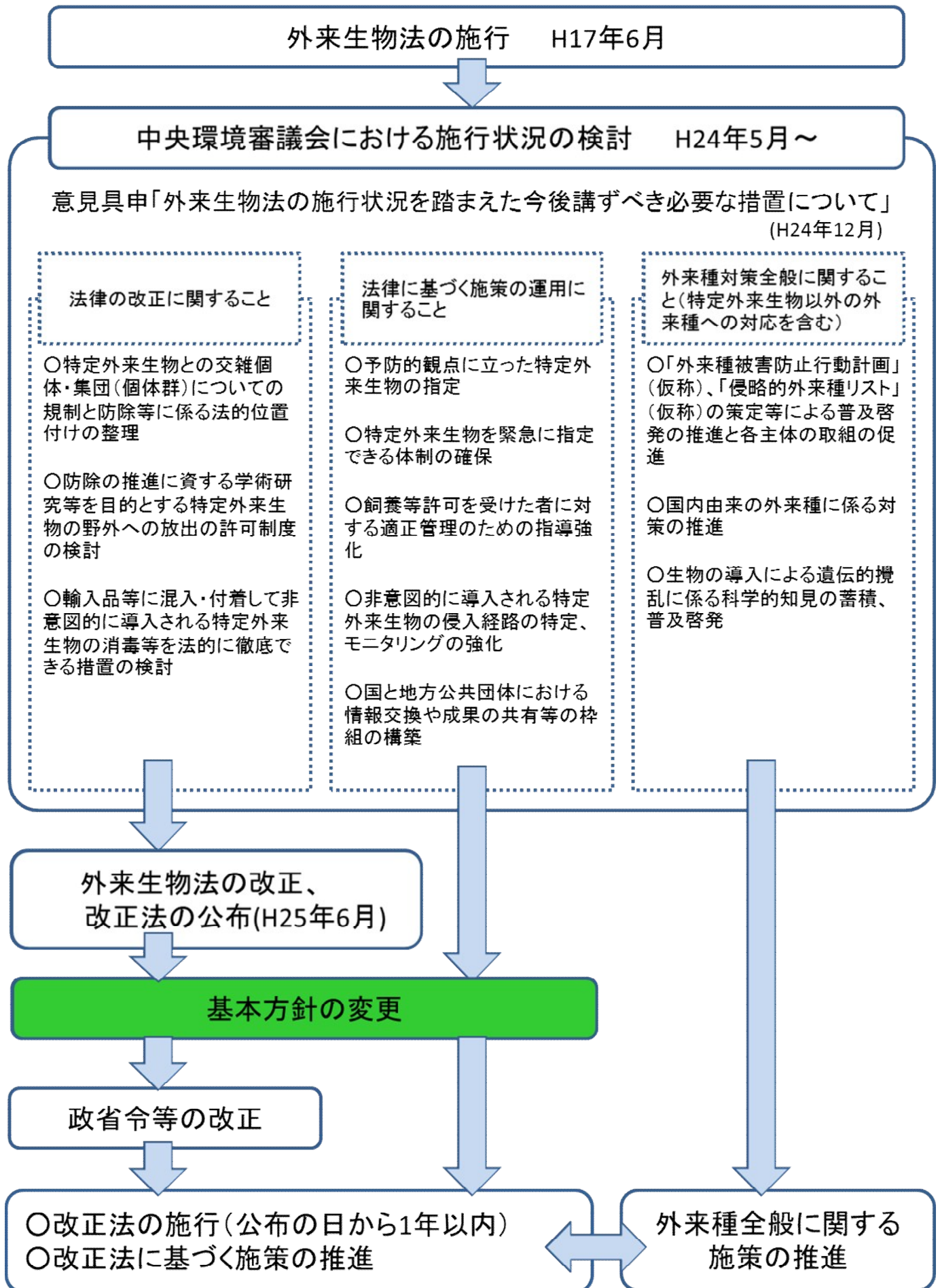


12月9日 第2回外来生物対策のあり方検討小委員会
・特定外来生物による生態系等に係る被害を防止するための基本方針の変更の案について



H25年12月24日 自然環境部会 …基本方針の変更の案のとりまとめ

基本方針の変更に係る経緯等



中央環境審議会 自然環境部会
外来生物対策のあり方検討小委員会

○ 小委員長

【委員、臨時委員】

- 石井 信夫 東京女子大学 現代教養学部教授
石井 実 大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科教授
尾崎 清明 公益財団法人山階鳥類研究所副所長
五箇 公一 独立行政法人国立環境研究所 主席研究員
(土壌農薬部会)
鷲谷いづみ 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授

【専門委員】

- 磯部 力 国学院大学 法科大学院教授
太田 英利 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所教授
大矢 秀臣 全日本動物輸入業者協議会 事務局長
岡 敏弘 福井県立大学大学院 経済・経営学研究科教授
川嶋 博之 千葉県 環境生活部 自然保護課長
北田 修一 東京海洋大学大学院 海洋科学技術研究科教授
小林 達明 千葉大学大学院 園芸学研究科教授
関 智子 独立行政法人国立青少年教育推進機構青少年教育研究センター
主任研究員
中井 克樹 滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員
西田 智子 独立行政法人農業環境技術研究所上席研究員
細谷 和海 近畿大学 農学部教授